

知的財産となり得る生産物とは？

生産物のブランド化と知的財産権活用セミナー

※本事業は株式会社ぐるなびが農林水産省より受託し実施している事業です。

本事業は、市場で着目されながらもなかなか流通しない伝統野菜等の認知度の向上とともに、伝統野菜や在来種作物の市場拡大のためにどのような流通経路あるいは販売促進チャネルが適切なのかを分析、評価することを目的とした事業です。

本セミナーでは、**伝統野菜の知識にたけた外部専門家をお呼びし、伝統野菜・食品そのものについて、また、その知財保護に関するお話を通じ、皆様の伝統野菜の理解を深め、意識啓発を行います！奮ってご参加ください！**

こんな方にオススメ！

- 今後の生産品目増加を検討している。
- 自分の生産物の付加価値をあげたい！
- 伝統野菜を生産している。
- 伝統野菜や在来種野菜について知りたい。

地域の伝統野菜の活用方法／伝統野菜について／成功事例の紹介／活用メニュー紹介などが学べます！

【講師およびプログラムの紹介】

【日時】3月4日(火) 13:00~15:00

【会場】ぐるなび東京本社ぐるなび大学
(東京都千代田区有楽町1-2-2 東宝日比谷ビル6F)

13:00

13:05~

テーマ：「伝統野菜について」 講師：大竹 道茂 氏 (江戸東京・伝統野菜研究会代表)

昭和19年東京生まれ。JA東京中央会で平成元年より江戸東京野菜の復活に取り組み、平成9年には江戸東京農業の説明板50本を都内に設置企画した。これにより寺島ナス、品川かぶ、三河島菜、早稲田ミョウガなどが復活。また地元小学校での食育やまち興しに伝統野菜は生かされ、地域を元気にさせている。
農林水産省選定「地産地消の仕事人」。江戸東京野菜コンシェルジュ育成協議会会長。
NPO子どもの食育推進協会理事。FOOD ACTION NIPPON 推進パートナー。
著書に江戸東京野菜(物語篇)、監修の江戸東京野菜(図鑑篇)農文協。
ブログ「江戸東京野菜通信」で情報を発信中。



14:05~

テーマ：「知らないが大変！知的財産の基礎知識」

講師：特許庁産業財産権専門官 白井 孝幸氏

商品やサービスのマークやネーミング、商品パッケージのデザインなどは知的財産権で保護することができますが、他人の権利を知らずにトラブルになるケースなどがあります。知的財産とはなにか、どんなことに気を付けなければならないのかを事例や支援策を交えてご紹介します。



15:00

お申し込まれた方には別途受講票をお送りします。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

お申込FAX: (送信料無料)

申込み締切 **2月27日(木)18:00**

0120-21-9672

ご記入頂いた個人情報は本セミナーの参加把握、ご契約の業務遂行上の目的、また株式会社ぐるなびサービスの案内等営業活動の目的で利用いたします。その他個人情報の取扱いについてはぐるなびプライバシーポリシー (<http://www.gnavi.co.jp/company/policy/>) をご覧ください。

(ふりがな)
企業名:

住所:

TEL:

FAX:

(ふりがな)
フルネーム:

(ふりがな)
フルネーム:

(計 名)